

(別紙)

参考様式第2

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成31年3月29日

四万十市長 中平 正宏



記

- 1 協議の場を設けた区域の範囲  
別表のとおり
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日  
平成31年3月25日  
平成31年3月28日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況  
別表のとおり
- 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか  
担い手はいるが十分ではない
- 5 農地中間管理機構の活用方針  
別表のとおり
- 6 地域農業の将来のあり方  
別表のとおり

四万十市人・農地プランの作成状況について(平成30年度)

協議の場を設けた 区域の範囲	地域の中心となる 経営体の数			農地中間管理機構 の活用方針	地域農業の将来のあり方
	法人	個人	集落 営農		
中 村 地 域	東中筋地域	0	16	0	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕高付加価値化、新規就農の促進 大規模な基盤整備済み農地で水稲中心の営農が行なわれている一方、未整備地には耕作放棄地も存在する。多面的機能支払交付金事業の取組を通して農地の保全・再生を図るとともに、高付加価値化による農業収入の増大も図りつつ、新規就農の促進による後継者の育成や、集落営農につながる取組を推進し、効率的な生産体制の確立ならびに農地の有効利用を図る。
	中筋地域	0	10	0	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕高付加価値化、新規就農の促進 水稲を中心に、施設野菜、畜産(乳牛)が取り組まれている。多面的機能支払交付金事業の取組により農地の保全が図られてきており、水稲については規模の大きい担い手への土地利用集積が進んでいる。地域の農家構成を活かした耕畜連携、新規就農の促進による後継者の育成や、集落営農につながる取組を推進し、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用を図る。
	大川筋地域	2	11	0	農業をリタイア・経営転換する人、担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕高付加価値化、新規就農の促進 水稲を中心に、ユズ・ぶしゅかん等の果樹、露地及び施設野菜、里芋が取り組まれているが、冠水地帯ということもあって耕作放棄地が多い地域である。多面的機能支払交付金事業や中山間等直接支払制度の取組を通し、農地の保全や再生を図るほか、新規就農の促進による後継者の育成や、集落営農組織を広げる取組を推進し、効率的な生産体制の確立や有効利用を図る。また、三里地区では場整備事業を導入することをきっかけに、地域全体の農業の生産性の向上を図るとともに、農地を中核的農家や生産組織に集約して、農業の維持発展ならびに新たな雇用に創出していく。
	東富山地域	0	11	1	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕6次産業化、高付加価値化、新規就農の促進 水稲を中心に、露地及び施設野菜、果樹栽培と多様な経営が取り組まれている地域である。中山間地域等直接支払制度の取組により農地の保全が図られてきているが、更に耕作放棄地の解消に向けてブシュカンの定植も推進する。新規就農の促進による後継者の育成や、集落営農につながる取組の推進のほか、集出荷支援体制を確立させ、6次産業化や高付加価値化にも取組み、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用を図る。また、地域の祭りを開催して都市との交流も図りながら地産外消の拡大をめざす。
	東山地域	0	17	0	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕高付加価値化、新規就農の促進 基盤整備された平坦な優良農地が多く、水稲を中心に、施設野菜等が取り組まれている。水稲については規模の大きい担い手への土地利用集積が進んでいる。また多面的機能支払交付金事業の取組により農地の保全が図られてきている。今後は、高付加価値化(四万十農法米)にも積極的に取り組むつつ、新規就農の促進による後継者の育成や、集落営農につながる取組を推進し、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用を図る。
	西富山地域	0	6	0	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕新規就農の促進 北部山間地域であり、水稲を中心に、施設野菜、果樹等が取り組まれている。中山間等直接支払制度の取組により農地の保全が図られてきている。生産者人口が比較的少ない地域でもあるため、新規就農の促進による後継者の育成や、集落営農につながる取組を推進するとともに、狭地に適した新たな作物の導入を検討し、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用を図る。
	後川地域	2	14	2	○農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕高付加価値化、新規就農の促進 水稲を中心に、葉タバコ、施設野菜が取り組まれている。基盤整備済み農地を中心に多面的機能支払交付金事業に積極的に取り組んでいる地域であり、農地の保全が図られてきている。今後は、新規就農の促進による後継者の育成や、集落営農につながる取組を推進し、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用を図る。また、遅れていた利岡地区でもほ場整備事業を導入することで、地域全体の農業の生産性の向上を図るとともに、中核的農家や生産組織への農地の集約を更に進め、農業の維持発展ならびに新たな雇用に創出していく。
	蕨岡地域	1	18	0	○農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕高付加価値化 水稲を中心に、葉タバコ、露地及び施設野菜が取り組まれている。多面的機能支払交付金事業や中山間等直接支払制度の取組により農地の保全が図られてきている。集落営農法人への集約および高付加価値化の取組を推進し、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用を図る。
	下田地域	2	24	0	○農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕高付加価値化、新規就農の促進 国営農地開発事業による農地造成、区画整理により大規模な農地が広がっており、水稲の他、果樹、施設および露地野菜、養鶏等が取り組まれている。また、多面的機能支払交付金事業の取組により農地の保全が図られている。市内でも多様な農業が取り組まれている地域でもあり、こういった状況を活かし、タマゴ、生姜、文旦のブランド化等の高付加価値化にも取り組んでいく。鍋島集落の施設野菜の生産が密集する地域においては、河川が近く用水の塩分濃度管理が重要であるため、営農に適した水質の維持を長期間実施していく必要がある。新規就農の促進による後継者の育成をすすめて、農地の有効利用を図る。
	八束地域	0	17	1	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕新規就農の促進 基盤整備未整備の地域が多く、内水による農地の浸冠水の被害のある地域である。水稲を中心に、露地野菜、施設野菜、果樹、養鶏等が取り組まれており、多面的機能支払交付金事業の取組により農地の保全が図られてきている。地域に適した有望品目の取り組みや、新規就農の促進による後継者の育成、集落営農につながる取組を推進し、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用を図る。そのために、基盤整備についても改めて検討する。
具同地域	1	14	0	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕6次産業化、新規就農の促進 市街化が進行している地域ではあるが、集団的な農地も残っており、水稲を中心に、施設野菜等が取り組まれている。多面的機能支払交付金事業にも取り組んでおり、農地の保全が図られてきている。(農)入田村を中心に、入田地区で進んでいるほ場整備事業の進行に応じて農地の集約化を図るとともに、隣接地区の担い手も含めて集約化をめざすほか、新規就農の促進による後継者の育成ならびに6次産業化にも取り組み、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用を図る。	
小計	8	158	4		

## 四万十市人・農地プランの作成状況について(平成30年度)

協議の場を設けた 区域の範囲	地域の中心となる 経営体の数			農地中間管理機構 の活用方針	地域農業の将来のあり方
	法人	個人	集落 営農		
西土佐地域	江川崎地域	0	10	2	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕新規就農の促進 小面積でも収益性の高い園芸野菜を中心に果樹等を含め多品目栽培が行われている。基盤整備済農地を中心に、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業に取り組んでいるため、地区で農地の保全が図られている。今後は新規就農の促進による後継者の育成や、集落営農につながる取り組みを推進し、生産コストの削減を目指しながら、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用を図る。
	津大地域	1	37	8	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 〔取組事項〕生産品目の明確化、高付加価値化、新規就農の促進 小面積でも収益性の高い園芸野菜を中心に果樹等を含め多品目栽培が行われており、特に目黒川流域の大宮・須崎・薮ヶ市・津賀といった地区では市の産地化推進品目である米ナスの振興が盛んである。また、一部地域では既に取り組んでいる米のブランド化等、高付加価値化にも力を入れている。基盤整備済農地を中心に、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業に取り組んでいるため、地区で農地の保全が図られている。今後は新規就農の促進による後継者の育成や、集落営農につながる取り組みを推進し、生産コストの削減を目指しながら、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用を図る。
	小計	1	47	10	
合計	9	205	14		